

令和3年第3回（9月）定例町議会

（第4日 9月17日）

令和3年第3回（9月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第4号）

令和3年9月17日（金）午前9時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 令和2年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和2年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和2年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和2年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和2年度西伊豆町水道事業会計決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和2年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について
- 日程第 7 発議第 3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書案について
- 日程第 8 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

| | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 松田 貴宏 君 | 2番 | 浅賀 元希 君 |
| 3番 | 仲田 慶枝 君 | 4番 | 堤 豊 君 |
| 5番 | 芹澤 孝 君 | 6番 | 高橋 敬治 君 |
| 7番 | 山田 厚司 君 | 8番 | 西島 繁樹 君 |
| 9番 | 堤 和夫 君 | 10番 | 増山 勇 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|----------|--------|----------|
| 町長 | 星野 淨 晋 君 | 副町長 | 高木 光 一 君 |
| 教育長 | 鈴木 秀 輝 君 | 総務課長 | 白石 洋 巳 君 |
| まちづくり課長 | 長島 司 君 | 窓口税務課長 | 渡邊 貴 浩 君 |
| 健康福祉課長 | 平野 秀 子 君 | 産業建設課長 | 松本 正 人 君 |
| 防災課長 | 佐野 浩 正 君 | 環境課長 | 鈴木 昇 生 君 |
| 会計課長 | 森 健 君 | 企業課長 | 村松 圭 吾 君 |
| 教育委員会 事務局 長 | 真野 隆 弘 君 | | |

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|--------|----|-------|
| 議会事務局長 | 大谷 きよみ | 書記 | 堤 浩 之 |
|--------|--------|----|-------|

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

会議を開会する前に申し上げます。本日の議席については、新型コロナウイルス感染予防対策のため一部変更させていただきましたのでご報告します。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎訂正、報告等

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 成果説明書の186ページをお願いします。

下段の図書館管理運営の（2）の活動資料の中の蔵書数を、当初記載では2万5,694冊と記載しておりましたが、こちら2万7,550冊の間違いでしたので訂正をさせていただきたいと思います。こちら記載の内容の誤りなんです、実際に図書とプラスです。ね雑誌とかDVD等の視聴覚の部分をプラスして計算、集計するべきであったんですが、雑誌、DVD等、視聴覚の部分が全て集計で漏れておりました。大変申し訳ございませんでした。

説明は以上です。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 先日の委員会の中で高橋議員のほうから、地区要望の関係で、金額の面からも説明をとということがありましたので、皆さんの手元にこういった地区要望処理一覧表というA4の横の表があるかと思っておりますので、これが、令和2年度、令和元年、平成30年度、3年間の地区要望をそれぞれ修繕費、工事費でいくらかかったかということをもとめた表になります。それで、平成30年度工事費が9,200万円ほどありますけど、これは、大きなものとしまして、町道浮島新線法面改良工事でおよそ8,075万円ほど支出していますので、それが主なものを占めて

おります。それで令和2年度の工事の中では、大きなものとして、柴松ヶ坂線の舗装改修工事などで4,670万円ほどの支出がありますので、1件大きな工事がありますと、金額的に大きいなウエイトを占めるような形になっております。産業建設課以上です。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 先日の審査会におきまして、私は教育委員会に対して、成果説明書の表記フルタイムについて検討するように申し上げました。しかし未だ検討結果の報告はありません。それについて成果説明書は、審査会のよりどころ、重要なものであり委員長報告に影響を与えるものでありますから、検討結果の説明を求めます。

○議長（山田厚司君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時39分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

5番議員さんから、教育委員会の説明において、フルタイムという説明において、パートタイムではないかという質疑を受けました。これについて質疑という形で議事を進行したいと思えますけど、それでよろしいでしょうか。

5番芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私は、この件に関して本当にそうなのか、検討するように指示しました。審査会で。それに対して検討結果の説明がないから、検討結果はどうだったか、それを求めている。

○議長（山田厚司君） それでは、検討結果を教育委員会に求めるという形でよろしいですか。パートタイム、フルタイムというふうなことを検討した結果を教育委員会に説明願えるということで議事を進行していきたいと思いますが、それでよろしいですか。よろしいですね。そのような形で議事を進めていきたいと思えます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） こちらの記載の関係なんですが、実際に雇用形態のほうですね、パートタイム雇用であります。こちらに記載にフルタイムとさせていただきます。こちらについては、教育委員会としては、常勤か不定期かというところの仕分で、フルタイムという

表記を使っていきましたので、こちらにつきましては、フルタイムという表記を、常勤という形で訂正をさせていただければと思います。実際に雇用形態は、パートタイムで雇用させていただきますので、そのような回答でお願いしたいと思います。

○議長（山田厚司君） そのように修正するということですね。5番議員よろしいですか。
それでは議事を進めさせていただきます。

◎認定第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第1、認定第1号 令和2年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、芹澤孝君。

〔第1常任委員長 芹澤 孝君登壇〕

○第1常任委員長（芹澤 孝君） 令和2年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について第1常任委員長報告。

認定第1号「令和2年度西伊豆町一般会計歳入歳出認定について」は、令和3年9月9日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。議会会議規則第71条の規定により、第1常任委員会、第2常任委員会の連合審査会を9月9日に、町長、副町長、教育長、及び企業課長を除く各課長、局長の出席のもと開催いたしました。その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

令和2年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算は、歳入総額97億6,555万3,612円、歳出総額93億7,154万8,514円で、差引額は3億9,400万3,612円、歳出総額93億7,154万8,514円で、差引額は3億9,400万5,098円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は、25.5%の増、歳出は25.7%の増となりました。

主な理由としては、歳入はコロナ感染影響による町税の減、コロナ対策に係る地方創生臨時交付金及びふるさと応援寄附金の増、他基金への積立金減などにより、財政調整基金繰入金の大幅な減があるものの、特別定額給付金事業の改増、コロナの巣ごもり需要などによる、ふるさと応援基金の増大などにより前年度より19億8,267万5,000円増額となっています。

歳出で主なものは、CHIIKAカードのサンセット使用料の改増、営業自粛協力金給付金、温泉使用料支援交付金、営業継続支援金の改増、特別定額給付金事業の改増、ふるさと納税特産

品の増額、それに伴う通信運搬費の増額です。皆減で、主なものは、産地直売場建設工事です。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

- 1 質疑 伝票処理で不備があったというが、不備を二度と起こさないための、これからの対応は。

回答 課員には、より一層のチェック体制をとるように注意喚起しました。

- 2 質疑 定住促進事業においては多額の収入未済があるが、回収見込みがあるのか。

回答 回収見込みがあります。未済があるからといって取立てをするような荒っぽいことはできないと思いますし、今後、お支払いしていただけるものと考えています。

- 3 質疑 河川占用で滞納繰越がある。厳しい措置をとるべきではないか。

回答 今後、見直しを行い、しっかりと管理をしていきたいと思えます。

- 4 質疑 固定資産税の収入未済額は昨年度の962万1,400円から3,432万1,863円と急激に増えたのはなぜか。

回答 令和2年度はコロナによる徴収猶予の特例が出たことから、納期期限が1年間伸びたため、収入未済額が多くなりました。

- 5 質疑 令和2年度中にお試し住宅の利用者が7組あったが、その後、移住希望の相談はあったか。

回答 今現在において移住に結びついてはおりません。何回も西伊豆町の環境を見て仕事をどうするかなど、何度も足を運んでいただいて移住に結びつくと考えております。

- 6 質疑 光ボックス事業は今後どうしていくつもりなのか。

回答 この事業は無駄だと思うので、やめたいと思えます。利用は132台しかありませんが、これらによって情報発信しているのは事実なので、これを見極めながら検討する必要があると思えます。

- 7 質疑 旧田子中学校は老朽化により維持費がかさみ、海に近く危険である。今後どれくらい使用する予定か。

回答 計画では校舎は、令和9年度に大規模な改修をして延命を図り、体育館は令和7年度に解体という計画ですが、体育館は利用者の希望を考慮し、交渉については地区要望を聞いた上で検討していくことになると思えます。

- 8 質疑 寄附された町有地に維持管理費の負担が発生している。今後は考えるべきではないか。

回答 最近では寄附を受けないで、お断りさせていただいております。

- 9 質疑 廃棄物最終処分場の使用年限が令和7年から令和13年まで延びたとしているが、大き

な要因は何か。

回答 埋立てた廃棄物が沈んでいく部分もあるため、その分残余容量が増えたことと、ごみ
量自体が減ってきていることが要因と考えます。

10 質疑 がん検診は、コロナ禍でも年2回確実に実施すべきではないか。

回答 コロナの影響で人を集めていることが難しく、健診を1回しか実施できなかったの
ですが、その後、予約制として人数制限するなど実施に向け取り組んでいます。

11 質疑 毎年アワビの放流をしているが、工夫はしているのか。

回答 岩場のところにダイバーさんが直接アワビを設置するなど、なるべく放流したものが
減らないように工夫しております。

12 質疑 ワサビの地産地消を推進しているが、取扱い店を増やして振興を図るべきではないか。

回答 町内で販売しているのは、はんばた市場だけだと思いますが、このような方向で今後
も対応していきたいと思います。

13 質疑 防災無線の工事は地元業者でも十分対応できるが、なぜ使わないのか。

回答 それについては、再度どこまでの範囲でできるのか検討させていただければと思いま
す。

14 質疑 浮島町営住宅は老朽化が進んでいるが、今後どうするのか。

回答 入居者がなくなった時点で取り壊す判断をしなければと考えています。

15 質疑 不登校といじめの実態把握と対応は。

回答 不登校は適応指導教室を開催しており、利用者は6人です。理由は家庭の事情や個人
のいろいろな問題もあると思います。いじめに対する報告はございませんが、いじめ
のうわさが耳に入った場合は、教育委員会に教えていただければと思います。

以上の他、質疑がありました。

審査結果を申し上げる前に訂正をお願いします。

最初のページの、3、4行目ですね。審査会をの次の日付について、9月9日、10日、13日
を入れていただきたいと思います。すいませんでした。

以上の他、質疑がありました。審査の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定し
ました。

以上です。

○議長（山田厚司君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑ないですね。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

委員長報告は認定とするものです。

認定第1号、令和2年度 西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手多数です。

よって、認定第1号は認定することに決定しました。

◎認定第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第2、認定第2号 令和2年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、芹澤孝君。

〔第1常任委員長 芹澤 孝君登壇〕

○第1常任委員長（芹澤 孝君） 令和2年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について第1常任委員長報告。

認定第2号「令和2年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、令和3年9月9日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。

委員会は、9月13日、町長、健康福祉課長、窓口税務課長、医療保険係長、介護保険係長、納税徴収係長、課税係長の出席のもと開催いたしました。その結果と、その経過と結果につきまして

てご報告申し上げます。

令和2年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額11億7,394万8,590円、歳出総額11億3,449万2,644円で、差引額3,945万5,946円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は5.97%の減、歳出は7.20%の減となりました。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 歳入で欠損処理があるのがあるが、内容は。

回答 対象者が6名で、そのうち3件は、既にもう5年の時効を迎えて、時効による欠損です。その他に、1件が執行停止3年を経過しています。あと、即時欠損が2件で、1件は生活保護の方、1件が死亡の方です。

2 質疑 医療費通知を確定申告時に利用すれば便利だが、一番最後の2か月分が間に合わない。何か方法はないか。

回答 12月分については、1月に医療機関から国保連合会に請求がきてから審査し、その後の作成になります。そのため、2月以降の作成となるため、最後のほうがどうしても間に合わない形になってしまいます。

3 質疑 脳ドック利用者が4人と少ない。助成制度があることをもっと広報すべきではないか。

回答 脳ドックは特定健診を受けた方が対象となっています。令和2年度は、コロナの影響で特定健診が10月からとなったため、年度当初からの周知ができませんでした。

4 質疑 当町は1人あたりの入院費が16万7,069円で県内1位だが、主な病名は。

回答 疾病名は、統合失調症14.7%、悪性新生物13.2%、脳梗塞が6.3%が主なところです。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定しました。以上です。

○議長（山田厚司君） 第1常任委員長の報告が終わりました。これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） この2番目の質疑の医療費通知を確定申告に利用すれば便利だが等々のあれがあるんですが、この医療費の通知の確定申告ってのは12月で終わって、領収書があれば翌2月か3月の確定申告のときに、このように書いてあるように、医療機関から国保連合会の請求書とか審査し、領収書があれば審査も何もそれで使えばこういうお金を使いましたよってことで確定申告できるんじゃないですか。これには、最後の分だけどうしても間に合わない形になってるけど、間に合うんじゃないですか。何かちょっと私の考えてるのは違うのかな。自分が医療を受けて12月

に終わった。当然領収書をもって私は医療かかるわけです。そして、確定申告はだいたい3月にありますから、2月から3月に税理士なり公認会計士に頼んでやるわけですけど、そのとき何もその医療機関から連合会にその審査をしてなんてなったって領収書があつてちゃんとお金使ったわけですから。その審査なんてする必要がないと思うんですけど、ここに回答がそういう回答があつたものでちょっとそれがわからないもので、質問したいんですけど。

○議長（山田厚司君） 第1常任委員長。

○第1常任委員長（芹澤 孝君） その辺の経過について私あまり詳しくないので、課長の答弁を求めます。そういう例はあるかもしれないけどね。そういうところ。

○議長（山田厚司君） いや、第1常任委員長に対する質疑です。

○第1常任委員長（芹澤 孝君） そういうことで答えられないから。

○議長（山田厚司君） 質疑は無かったのなら、無かったというふうなことで答えてください。

第1常任委員長。

○第1常任委員長（芹澤 孝君） その辺の質疑応答あつたと思いますけど、私は詳しくないから答えられないから、できれば担当課長に答えていただけると。別に議会に形式こだわらないで、できることをやったほうが良いのでは。

○議長（山田厚司君） 答えられませんということではよろしいですか。議運じゃないです。これは第1常任委員長に対する質疑です。そういうものではありません。第1常任委員長の報告に対する質疑です。質問質疑する人もその辺のところを心得て質疑してください。当局側が答弁するものではありません。よろしいですか。そこは答えられないというところです。第1委員長が報告したんですから。

ほかにございませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時 3分

再開 午前10時 6分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

ほか質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

委員長報告は認定とするものです。

認定第2号、令和2年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、日程第2号は認定することに決定しました。

◎認定第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第3、認定第3号 令和2年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、芹澤孝君。

〔第1常任委員長 芹澤 孝君登壇〕

○第1常任委員長（芹澤 孝君） 令和2年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について第1常任委員長報告。

認定第3号「令和2年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、令和3年9月9日の本会議において、第一常任委員会に付託となりました。委員会は9月13日に、町長、健康福祉課長、窓口税務課長、医療保険係長、介護保険係長、納税徴収係長、課税係長の出席のもと開催いたしました。その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

令和2年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2億9,950万140円、歳出総額2億9,914万2,089円で、差引額35万8,050円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は2.93%の減、歳出は2.89%の減となりました。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

1 質疑 75歳未満で一定の障害のあるときは、どのような人が対象となるのか。

回答 年齢が65歳以上75歳未満の方で、国民年金等における障害年金、1、2級と身体障害者手帳の1、2、3級及び4級の一部、精神障害者保健福祉手帳の1、2級、療育手帳Aの認定を受けた方が、対象となります。

2 質疑 後期高齢者で、年金収入が低く生活が大変な人を生活保護に移行することについては、どのように考えているか。

回答 たいへんな方については、生活保護に移ることを拒むつもりはありませんが、年金収入が少ない場合は、係る料金を減免するなどして安く認定されていますので、その中でお支払いいただきたい。以上の質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上です。

○議長（山田厚司君） 第1 常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

委員長報告は認定とするものです。

認定第3号、令和2年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、日程第3号は認定することに決定しました。

◎認定第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第4、認定第4号 令和2年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、芹澤孝君。

〔第1常任委員長 芹澤 孝君登壇〕

○第1常任委員長（芹澤 孝君） 令和2年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について第1常任委員長報告。

認定第4号「令和2年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、令和3年9月9日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。委員会は9月13日、町長、健康福祉課長、窓口税務課長、医療保険係長、介護保険係長、納税徴収係長、課税係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

令和2年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額14億9,161万6,870円、歳出総額13億2,005万6,225円で、差引額1億7,156万645円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は1.31%の減、歳出は1.02%の減となりました。

審査では、主に下記のような問題が指摘されました。

- 1 質疑 令和2年度で介護認定率が大きく下がっているが、要因をどのように考えているか。
回答 認定対象者の減少と科学的な根拠はないですが、平成30年度から行われている健幸づくり事業の成果ではないかと考えております。
- 2 質疑 介護不足により、施設でベッド数を減らして運営している。対策をとるべきではないか。
回答 移住者を増やして、何とかこの人材不足を解消したいということは考えております。
- 3 質疑 コロナ影響で、介護予防教室等が影響を受けているが、今後の計画は。
回答 年度当初はコロナの影響で実施できませんでしたが、今後は人数制限、検温などの感染対策を取りながら、できるだけ実施していきます。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上です。

○議長（山田厚司君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

委員長報告は認定とするものです。

認定第4号 令和2年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、日程第4号は認定することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時24分

◎認定第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、認定第5号 令和2年度西伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

○議長（山田厚司君） 第2常任委員長、堤和夫君。

〔第2常任委員長 堤和夫君登壇〕

○第2常任委員長（堤 和夫君） 令和2年度水道事業会計決算認定について第2常任委員長報告。

認定第5号「令和2年度西伊豆町水道事業会計決算認定について」は、令和3年9月9日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。委員会は9月13日に副町長、企業課長、企業課主幹、業務係長、水道温泉係長出席のもと開催いたしました。

経過と結果につきましてご報告申し上げます。

令和2年度西伊豆町水道事業会計決算は、収益的収支の収入では、営業収益1億5,300万6,040円、営業外収益4,421万2,641円。全体で1億9,721万8,681円です。支出では、営業費用1億7,505万5,836円、営業外費用678万4,321円。全体で1億8,184万157円です。収益的収支の純利益は775万2,652円で、対前年度比2,066万3,935円の減益となっています。なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、水道使用量が減少し、大幅な収益の減少が生じました。

営業外収益の増につきましては、令和3年2月分の水道料金を全額減免し、減免分を一般会計から補填したことによります。また、資本的収支では、収入は、他会計から繰入金266万3,000円。補助金が2,322万4,000円となり、収入全体では2,588万7,000円となりました。

支出は、建設改良費8,347万2,400円。企業債償還金709万2,419円と、合計9,056万4,819円となりました。なお、資本的収支の不足額6,467万7,819円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額758万8,400円及び過年度分損益勘定留保資金1,354万6,093円当年度分損益勘定留保資金4,354万3,326円で補填しています。

審査では、主に下記のような問題が質疑されました。

- 1 質疑 有収率が昨年と比べると0.36%アップの77.84%止まりである。有収率を上げる努力をしているのか。

回答 毎日のデータを地区ごとに確認し、いつもより水道使用量が多いと思われる地区は、漏水調査を業者に依頼しています。漏水箇所が判明した場合は、早急に修繕し、有収率向上のための努力をしています。

- 2 質疑 無形固定資産明細書に、当年度110万7,501円が計上されているが、これは何か。

回答 実施計画は平成29年度に策定しました。水道ビジョン・経営戦略や配水地の耐震診断のことで、当年度の減価償却高となります。

- 3 質疑 水道事業貸借対照表に載っている未収金2,872万8,765円は、金額が多過ぎるのではないか。

回答 企業会計の未収金というのは、これからいただくお金も含めまして、いわゆる一般会

計で言うところの調定がおきた段階イコール未収金ということになり、令和3年3月31日で会計を閉じた時点での金額ですが、決してもらえない金額を未収金ということではありません。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上。

○議長（山田厚司君） 第2常任委員長の報告が終わりました。これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 令和元年度の決算のときにですね、もう電力の自由化が始まって、特に高圧はもう15年以上経ってるんで、いろいろインバーター化だとかいうことで電力費の削減してるけども、温泉水道施設については、いわゆる小売電力ですね、これの検討をしたかという質問をいたしました。そのときに、企業課内ではしていないけれども、町全体でこれからしていくという回答がありましたので、令和2年度の決算時に、そういう質疑ないし回答がありましたか。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○第2常任委員長（堤和夫君） 第2常任委員会の中では電力のアップの件ですが、水道の方では出てきませんでした。これから言う温泉のほうで、それに関連するようなインバーター化の質疑はありました。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） インバーター化で節電努力をしているのはもちろんそうなんですけども、それ以外に、電力を削減する方法として、今電力の小売自由化がもう始まって10数年たつんで、その導入の検討をしたかという質疑を、令和元年度にあったんで今年度、回答が得られなかったか。企業課として検討はしてないけども、町全体でこれから検討しますという回答だったものですから、今年度同じように、その回答なり、あるいは新たに委員さんが、いわゆる交流電力を買う検討したかという質疑がありましたかっていう質問です。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○第2常任委員長（堤和夫君） 第2常任委員会ではそういう質疑はございませんでした。

○議長（山田厚司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第5号、令和2年度西伊豆町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、認定第5号は、認定することに決定しました。

◎認定第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第6 認定第6号、令和2年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、堤和夫君。

〔第2常任委員長 堤和夫君登壇〕

○第2常任委員長（堤 和夫君） 令和2年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について第2常任委員長報告。

認定第6号「令和2年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について」は、令和3年9月9日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。委員会は、9月13日に、副町長、企業課長、企業課主幹、業務係長、水道温泉係長の出席のもと開催いたしました。

その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

令和2年度西伊豆町温泉事業会計決算は、収益的収支の収入では、営業収益9,106万838円、営

業外収益100万7,341円、全体で9,206万8,179円です。支出では、営業費用6,528万6,058円、営業外費用249万7,200円、全体で6,778万3,258円です。収益的収支の純利益は2,168万1,051円で対前年度比437万6,421円の増益となっています。また、資本的収支では、収入はなく、支出は建設改良費2,847万570円です。なお、資本的収支の不足額2,847万570円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額258万8,233円、過年度分損益勘定留保資金2,588万2,337円で補填しています。

審査では、下記のような問題が質疑されました。

- 1 質疑 堂ヶ島温泉施設のインバーター化により動力費が大幅にかからなくなり、営業費用を抑えることができたとあるが、どの程度抑えられたのか。

回答 電気料金で150万円、重油は単価が安かったということもありますが、燃料費は約430万円で、トータル580万円です。昨年度比で23%の減となりました。

- 2 質疑 温泉の加入状況で全体では、1年間2件の減少だが、減少を止める手だてはあるのか。

回答 温泉を利用している所有者が死亡した後、お子さんなどは町外に住んでいる場合が多いです。温泉は廃止ではなく、中止する場合でも料金の3分の1を納入していただいているため、その権利を放棄することが多くなってきており、温泉の加入率を上げることは難しいです。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上。

○議長（山田厚司君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。先に原案に反対者の発言を許します。

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第6号、令和2年度西伊豆町温泉事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、認定第6号は、認定することに決定しました。

◎発議第3号の上程、説明・質疑・討論の省略、採決

○議長（山田厚司君） 日程第7、発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書（案）を議題とします。

お諮りします。

発議第3号は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明及び意見書の朗読を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

したがって発議第3号は、提案理由の説明及び朗読を省略することに決定しました。

なお、本案は全員が賛成者でありますので、質疑討論を省略し直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたします。

これより、本案を採決します。

発議第3号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決しました。

◎常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山田厚司君） 日程第8、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山田厚司君） 日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（山田厚司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて令和3年第3回西伊豆町議会定例会を閉会します。

皆さんご苦労さまでした。

閉会 午前10時46分